

# 庁議の概要

開催日：H18.9.19

## 項 目

- 1 平成19年度以降の収支の見通しについて【総務部】
- 2 新しい文化ホールの基本的な考え方について【文化環境部】
- 3 9月県議会の質問情報について【各部局】
- 4 その他

## 内 容

- 1 平成19年度以降の収支の見通しについて【総務部】  
総務部より、平成19年度以降の収支の見通しについて概要説明があり、意見交換を行った。

### 【説明概要】

#### 〔財源不足額の推移〕

- ・ これまでの財源不足額は、平成16年度当初予算で約236億円、平成18年度当初予算では約153億円で推移してきた。当初予算の段階では、財政健全化債等の発行と基金の取崩しで対応し、実際にその年度が始まると、県税等歳入や、前年度からの繰越金、さらには決算不用等で当初予算段階での不足額は一定解消してきた。
- ・ 平成17年度は当初予算で、約165億円の財源不足であったが、決算段階でも約128億円赤字となり、退職手当基金の取崩しで対応した。
- ・ 平成18年度の見通しについては、当初約153億円の不足見込みでスタートした。その後、県税、交付税及び臨時財政対策債が若干増えたことや、繰越金の増加により財源不足に対応している。
- ・ ただ、現段階でも約127億円の不足となる見込みであり、今後、補正予算や不用額がどの程度になるかによって変わる可能性もあるが、相変わらず、当該年度の歳出を、当該年度の歳入でまかなうことができていない。
- ・ 一方で、急な財政需要への対応のため、発行できる県債はできる限り発行するなどして現金を確保しておくということから、基金残高はできる限り残しておこうと考えてやり繰りしてきた結果、主要な基金（財政調整基金、減債基金（ルール外）及び庁舎建設基金）の残高は、平成17年度末現在で約313億円になった。
- ・ 今年度も最低でも約127億円程度の財源不足になる見込みもあることから、三位一体の改革の行方によっては、いつ赤字団体に陥ってもおかしくない状況にある。

#### 〔平成19年度以降の収支見通し〕

- ・ 平成19年度以降の収支見通しを考えるにあたり、以下の2点を前提条件とした。

##### 基本的な考え方

平成22年度には行政改革プランの推進による財政健全化を達成する。つまり、平成18年度収支不足見込額の約120～130億円の解消を図る。

##### 歳入の見通し

地方税、地方交付税等の一般財源総額は確保される。つまり、歳入はこれ以上減少しないとする。

- ・ 行政改革プランに沿った取り組みを行うことし、平成18年度と平成22年度とで比較すると、
  - 一般財源ベースで約130億円の事務事業削減
  - 経常・裁量経費 112億円（毎年 15%：トータル 50%）
  - 投資・裁量経費 18億円（毎年 4%：トータル 15%）
  - 社会保障関係経費は自然増 一般財源ベース 33億円（年率3.0%）

定数削減計画の効果（14,501人 13,488人： 1,013人） 一般財源ベース 50億円

- ・ 以上により、平成 22 年度には、本年度と比べて約 150 億円が削減されるが、一方で、行政改革プラン実施期間中に更なる財政負担が必要となる。
- ・ この期間中に新たに生じる財政負担事項として、
  - 団塊の世代の大量退職による退職手当の負担増（毎年度 16～35 億円程度）
  - 大規模事業（毎年 3～6 億円程度、但し駅前複合施設はカウントしていない。）
  - 公債費負担の増（34～58 億円） 返済期限の到来と金利の上昇
  - 隠れ借金の処理が考えられる。
- ・ 現時点での見通しは、歳入が減らないという楽観的見通しに立ち、行政改革プランの実施による削減努力を続ければ、退職手当や公債費の増加などにはある程度対応が可能である。ただ、平成 22 年度までの間に財政破綻させない上積みへの努力は必要であり、当面は引き続き厳しい財政運営が強いられる。
- ・ 平成 19 年度当初予算の編成に向けて、
  - 行政改革プランに沿った削減の実施（シーリング設定など）
  - 4 つの重要課題など政策課題への対応
  - 予算ではなく人の活用をどう図るか
  - 新たに生じる恐れのある財政負担などの課題を踏まえて議論したうえで、編成方針を示したい。

#### 【主な意見】

- ・ 編成方針はいつ頃示すのか。今後、どのように議論するのか。  
例年通り、10 月半ばを考えている（昨年度は 10 月 17 日）。9 月県議会終了後に、部局長会議等で議論したい。経常・裁量経費について、行政改革プランの期間中に 50%カットが実際に可能なのかなど、議論すべきことは多いと考えている。

## 2 新しい文化ホールの基本的な考え方について【文化環境部】

文化環境部より、新しい文化ホールの考え方について概要説明を行った後、意見交換した。

#### 【説明概要】

- ・ 新しい文化ホールの整備に係る基本的なスタンスは、県民文化ホールと同様に、県民が優れた芸術鑑賞に触れる場や、主体的に芸術文化活動に参加するための拠点としての役割を担うこと。また、誰もが利用しやすい設備の整備と運営の充実を図る。
- ・ 新文化ホールも、県民文化ホールと同様に、大小 2 ホールで構成し、その位置もできる限り近接させる。
- ・ コンサート等の開催に相応しい規模と機能を持つと共に、各種大会やコンベンションにも対応できる多目的文化ホールとする。
- ・ 大ホールは 2,000 席程度とし、客席は 2 層程度。1 階のみを使用する場合を考慮して、1 階席は 1,200～1,300 席程度とする。（県民文化ホールは 1,000 席）
- ・ 客席は、現状より座席幅と前後幅に余裕を持たせて、後方席からの視覚やバリアフリーに配慮した設計とする。
- ・ 音響設備、照明設備等は過剰なシステムとならないよう整備する一方、主催者持込み機材に対応できるよう、電気容量や吊物バトンの耐荷重など基幹的機能は充実させる。
- ・ 搬入口は大型トラック 3 台分程度が作業できる広さを確保し、荷捌きスペースから舞台までシンプルな動線を計画する。楽屋は 10 室程度設ける。

- ・ 小ホールは 500 席程度とするほかは、大ホールと同様に整備する。
- ・ リハーサル室は 250 m<sup>2</sup>程度を整備し、単独で貸出しも行う。100～200 人程度の発表会にも対応できるミニホールとして活用する。このほか、広さの異なる練習室も設ける予定。
- ・ 共用部分として、両ホールともホワイエ（入場後のロビー部分）は十分な面積を確保し、託児サービス等も確保する。
- ・ 駅前複合施設の整備であるからには、複合施設としてのメリットを生かして、にぎわうエントランスの配置等を考えたい。

#### 【主な意見】

- ・ 大ホールは 2,000 席とした理由は何か。  
コンベンションや交響楽団などを呼ぶとなると、2,000 席は必要となるため。
- ・ 2,000 席構えたら、全国からそれに対応したイベントを呼ぶことができるのか。  
整備したからといって確実にイベントがやって来るかということはあるが、興行規模の最低条件として 2,000 席は必要だ。
- ・ 使用料収入を考えた場合、ホールの稼働率はどの程度あれば、収支が合うのか。  
もともとの設定として、100%稼働しても収支は見合わないと思う。施設維持費だけで相当なものになる。
- ・ 9 月県議会では、どのように議論していただくのか。  
今議会において、駅前複合施設を構成する主な 3 つの施設（県立大学、文化ホール及び県立図書館）について、それぞれの考え方を示して、議会からの意見を頂く。そのうえで、複合施設全体としての構想（青写真）を示して議論したい。

#### 3 9 月県議会の質問情報について【各部署】

各部署局長より質問情報について説明を行ったのち、情報交換を行った。

#### 4 その他

総務部より、旧東京宿泊所及び職員宿舍の処分について報告がなされた。

危機管理担当、農林水産部、土木部及び港湾空港局より、台風 13 号による豪雨のもたらした県内における被害状況について報告がなされた。